

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		21年度	22年度	23年度	増減(23-22)
正味財産の状況	基本財産運用益	1,172	1,024	967	△ 57
	受取会費・受取寄付金	9,543	10,435	9,494	△ 941
	受託事業収益				0
	自主事業収益				0
	受取補助金等	980	1,114	808	△ 306
	その他の収益			608	608
	経常収入 計	11,695	12,573	11,877	△ 696
	事業費	10,034	9,955	9,566	△ 389
	うち人件費	1,553	1,557	1,534	△ 23
	管理費	681	692	704	12
	うち人件費	352	352	384	32
	経常支出 計	10,715	10,647	10,270	
	当期経常増減額	980	1,926	1,607	△ 319
	経常外収入				0
	経常外支出				0
当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	980	1,926	1,607	△ 319	
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	163,218	165,144	166,752	1,608	

(単位:千円)

項 目		21年度	22年度	23年度	増減(23-22)
財務状況	流動資産	18,218	20,144	21,752	1,608
	固定資産	146,133	146,243	145,745	△ 498
	資産 計	164,351	166,387	167,497	1,110
	流動負債				0
	うち短期借入金				0
	固定負債	1,133	1,243	745	△ 498
	うち長期借入金				0
	負債 計	1,133	1,243	745	△ 498
	正味財産	163,218	165,144	166,752	1,608
	うち基本財産への充当額				
うち特定資産への充当額					

(単位:千円)

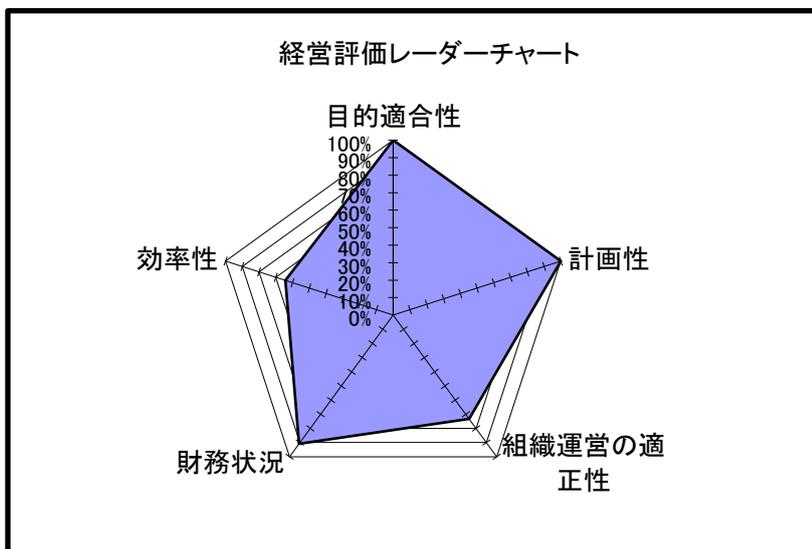
項 目		21年度	22年度	23年度	増減(23-22)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	0	0	0	0
	県の財政的関与の割合(%)	0.0	0.0	0.0	0
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	4	16	16	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	15	11	73.3%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	40	90.9%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	7	28	18	64.3%
合計		31	123	105	85.4%



【警戒指標】

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県内には、当協会が行っている更生保護事業を行う団体は他になく、事業の必要性や公益性は認められる。
計画性	経営計画書に基づき、適正な組織運営や、収入の安定確保、管理費の縮減などに努めている。
組織運営の適正性	事務局長が、職員間の円滑な意思疎通等に努めている。情報公開については、機関紙や県ホームページで財務情報の公開をしており、透明性は確保されている。
財務状況	毎年度増えていた寄付金・賛助会費が、前期に比べ減収となっており、引き続き、増収となるよう努力が必要となる。
効率性	効率性の評価が低い原因として、管理費が昨年度より増えたことが挙げられる。これは、会計基準に照らし、管理費の中に退職給与、福利厚生費を計上したことが挙げられ、やむを得ない事情と考える。
総合的評価	目標とする収入を上回り、財務状況は良好である。効率性は評価が低く出ているが、管理費も可能な限り削減できるよう、努力しているので、問題はないと考える。



対応策	今後も、広報・啓発活動の場を広げることで、寄付金や賛助会員の確実な確保に努めていく。事業執行の際は、引き続き、助成額を十分に検討し、収入に見合った事業運営に努めていく。管理費についても、引き続き経費節減に努めていく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	県内で、保護観察対象者等に対する金品の給与、貸与などの一時保護事業や、更生保護施設や保護司会などへの助成事業を行っているのは当法人のみであり、当協会が行っている事業は、公益性が十分認められる。
計画性	経営計画や年次事業計画に基づいて、計画的に事業運営に取り組んでいる。
組織運営の適正性	役員については、常勤役員は置いておらず適正である。事務局長が管理職としての役割を十分に果たして、職員の職務の動機付け等に努めている。また、情報公開については、機関紙により財務状況を公開しているほか、県企画課のホームページでも掲載するなど適正である。
財務状況	当法人は募金活動を積極的に行っているが、前期以上の収入を確保することができなかった。引き続いて、収入を確保するための努力が必要であると同時に、安定的な収入を得られる方策を検討していく必要がある。
効率性	管理費が昨年度実績を上回った主な原因は、会計基準に則った科目計上に変更したことが挙げられる。管理費は、可能な限り縮減を図り適正な執行に努めている。役務提供件数は昨年を下回っているが、これは保護観察対象者等へ必要に応じて行う金品給与の件数であるため、昨年度を下回ったことが、サービスの低下ということではないと考える。
総合的評価	協会の努力の結果、収入の確保については2年連続目標が達成できている。今後も引き続き、収入の安定的な確保と、管理費の可能な限りの縮減に努める。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">財務状況</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> A (75%~) </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> B (60%~75%) </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> C (50%~60%) </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> D (~50%) </div> </div> <p>・ 経営方針、目的の設定等を行い、計画的に事業運営に取り組むなど、収入に見合った事業を組み立て堅実に経営を行なっている。</p> <p>※ ランク下の%は得点率の範囲</p> <p>・ 収入源が会費や寄附金によるものであることから、厳しい経済情勢の中、収入確保に向けた県民への啓発活動を継続して実施していくことが必要である。</p> <p>・ 事業規模や組織が小さいため、引き続き管理経費節減など効率性の改善による効果的な事業実施が望まれる。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・収入について、平成24年度は、賛助会員の拡大及び篤志家の新規発掘に努めており、平成25年度も、継続して実施する他、寄附金について税法上の優遇を受けられる点を強調しながら、更生保護協会パンフレット等を利用して積極的に広報活動を展開し、賛助会員及び寄附の一層の拡大に努めていく。</p> <p>・管理費について、平成24年度は経費節減に取り組んできたが、平成25年度も継続して取り組む他、新法務省合同庁舎に4月に引越す予定であるため、これまでの会議室費が不要となり、一層の経費節減が期待できる。</p>
